

多摩市地域自立支援協議会 令和5年度第4回 会議録

日 時	令和5年9月12日（火） 18:30～20:30	場 所	多摩市役所本庁舎 301・302会議室
出席者 （敬称略）	委員 ※敬称略	荒井、市川、植草、大石、折笠、角川、北山、瀬尾、登坂、 藤吉、中原、野路、松澤、山本、吉井	
	障害福祉課 （事務局）	平松、平林、仙北屋、上野、今野	
欠席者	委員 ※敬称略	川辺、佐藤、山田	
記録者	事務局		
項 目	<p>開会</p> <p>1 多摩市障がい者基本計画等について【資料1～6】</p> <p>2 その他</p> <p>閉会</p> <p>○ 配布資料</p> <p>【資料1】委員名簿</p> <p>【資料2】計画の名称について</p> <p>【資料3】計画の構成（案）について</p> <p>【資料4】福祉に関するアンケート調査の結果（速報値）</p> <p>【資料5】基本理念、基本方針、施策の展開</p> <p>【資料6】国の基本指針に基づく成果目標</p> <p>当日配布</p> <p>映画上映会のお知らせ</p> <p>島田療育センターからのお知らせ</p>		
詳細			
	<p>～開会～</p> <p>【事務局】</p> <p>配付資料の確認を行った。</p>		

- ・回収率35%だが、誰が回答したのかを把握できるのか。もし分かるのであれば、催促を兼ねた通知をして回収率向上につなげる方法などを考えられないか。

【事務局】

- ・回収率は前回が43.1%に対して今回は35.4%なので、少し下がってしまった状況である。ただ、再度調査を実施するのは予算の関係上厳しいと思っている。
- ・再調査というよりも、回答していない人が分かるのであれば、「回答を待っています」といったはがきを1枚送付するなどして回答を促すことができないのか。

【事務局】

- ・アンケートの配布先は分かるが、誰が回答したかは分からない。もしはがきを送付するとすると、調査対象である4,000人全員に送ることになるので予算的に厳しい。

- ・障がい者差別解消について、まちづくり条例ができたことを「知らない」と回答している人が多い。条例ができた当初は周知を頑張っていたかもしれないが、それを継続していくことがとても重要である。また、市が主催している障がいを持つ人のワークショップは好評だったので、そのような機会も継続していくといいと思った。13ページの日常生活の中で差別等をなくしていくために必要なこととして、「地域行事など地域住民との交流の場を増やす」が22.6%、「学校での障害に関する教育や知識の提供」についても51.9%ということで、教育の機会を広げていく工夫があるとよいと思った。
- ・また、14ページの今後の市の障がい者施策について、「医療費負担の軽減や年金や手当等の経済的援助」が半数以上であることから、経済的に困窮されている方もいるかもしれない。相談しやすさ、アクセシビリティが課題になっていると感じた。

- ・今回のアンケートでは、郵送と電子入力フォームの2つを回答手段とされたようだが、郵送と電子入力フォームのそれぞれ回答割合を教えてください。回答して下さった1,417名の回答を年齢で見ると、18歳以下の方の回答が6パーセントしかないというところで、障がい児の計画を作るにはデータとして少ないという印象を持つ。

【事務局】

- ・回答者1,417名のうちの約20%がLoGoフォームで回答いただいている。

- ・今回、郵送と電子入力フォームでは、郵送の方が回答が多かったこと、また回収率は前回から下がってしまったという結果になる。記入しにくいなど、調査そのものへの意見などはあったのか。

【事務局】

- ・3年前には「障がい者生活実態調査」という調査の名称がどうなのかという問合せを多くいただいたが、今回はほとんどなかった。名称変更は良かったと感じているが、名称変更により回収率が下がった可能性も考えられる。今後、障がい種別の回答率なども見ながら分析をしていきたいと思っている。

- ・方法を変えただけでは回収率は向上しなかったことと、1人で回答された方が75%なので、意見を出す方は回答して下さったことがわかるが、回答しにくかった理由があるという気もする。障がい種別、またクロス集計も出てくるので、もう少し分析が進むかなと思う。

- ・調査結果をみると、やはり差別というのは、している側からの視線ではなく、受けるほうが、その視線をどう差別として自分が感じるのかということだと思う。そうすると、差別を受けている方はこれをしたら差別と感じるということ、教育という現場で伝えることが一番だと思う。これらの調査結果から出てきた課題をどのように施策に繋げるのかが大事だと思う。実際の教育の分野は教育委員会が所管になると思うので、そことの連携について、どのように考えているのか教えていただきたい。

【事務局】

- ・日常生活の中で差別等をなくしていくために、差別解消協議会で、子どもの頃からの障害理解、差別解消の促進が重要であると意見をいただいております。今年度から子ども向けの「心つなぐ・はんどぶっく」を、多摩市にお住まいの方からいただいた意見等を踏まえて、障がい特性に応じた配慮が必要ということをワークブック形式で学べるような冊子を配り、取組を進めているところだ。ただ配るだけではということで、出前授業を進められないか考えている。これは現在進行中で、どうしたら小学校・中学校の児童生徒に出前授業ができるか検討を進めている。

- ・都立の特別支援学校に通うお子さんの副籍交流という、地元の地域の小・中学校に副次的な籍を持ち交流をするというのがある。やはり小さい頃から、障がいのある子どもと触れるというのがすごく大事だと思う。ただ、保護者の方はウェルカムではないと障害を持つお子さんの親御さんが感じてしまうので、多摩市の方でウェルカムな感

じを作っていただけると大変ありがたい。出前授業は私どもも実施しており、教育の中で障がいのある人たちと関わるというようなことは、同じ人間だよねといったところでの交流を進めている。ぜひ、都立高校や市の教育委員会と連携しながら、出前授業にも取り組んでいただきたい。

- 42ページ「あなたやあなたの家族は日常生活の中で差別と感ずることがあるか」という質問で「ほとんど感ずない」と「全く感ずない」で約60%である。これはすごいことだと思った。先ほど事務局の説明では、例えば、障害者差別解消法について75%が知らないということであったが、差別そのものが多摩市はあまりないということだろうかと思った。ただ、回収率が約35%なので、その中の差別を受けていないと思っいる方がたまたま返答してくださったかもしれないが、この数字は高いと思っし、ぜひ前回の数字と比較したいので、また来月出していただきたいと思う。

【事務局】

- 日常生活の中で差別等感ずることがあるかという設問は事務局としても重要だと捉えており、現行の総合計画でも、次期総合計画でも、その指標を目標値として設定していく。前回の調査では55.9%、今回は63.1%なので、少し増加したという状況がある。今後、もう少し増加させていきたいと考えている。
- 今回、不特定多数に送ったということだが、他市では作業所を利用されている方から回収しているケースがある。多くの意見を吸い上げるという点でいくと、例えば福祉サービスを使っている方で、集団でアンケートを回収するとか、その説明を作業所のスタッフにお願いするなど、今後の実施方法を見直した方がいいのではないかと思っした。また、事前にアンケートを拝見したとき、かなり細かい内容であるために回答することがしんどいと感じる人もいるのではと思っした。調査実施方法の創意工夫は次回以降検討していくべきではと思っした。
- 事業所を通してアンケートとした方が回収率は間違いなく上がると思う。
- 速報値の6～9ページに、「地域にサービス提供場所が見つからないため」というのが大体の項目にあるが、これがゼロになっている理由をお聞きしたい。多摩市の中には利用したいものがないからゼロなのだろうと思っしたのだが、多摩市の中で完結させて切れ目のない支援をと考えたら、このゼロはもったいないのではないかと思っした。

【事務局】

- ご質問いただいたのが6ページの間10、「(2) 就労継続支援B型」のところの内容

かと思う。今回、お答えいただいた方が1,417人で、その中で5番と答えた方が16名、これが利用を希望しているけれど利用できてない方となっていて、それが次の設問にいつている。その16人の方がどれを答えているかということで、1番と3番がサービスの対象者に含まれるがサービスの提供場所が見つからないというお答えをされている。このような方が、希望しているけれど近くに受けられるサービスがない、そもそも自分が対象者になるかわからない、地域のどこにあるかわからないという、潜在的に就労B型を望んでいる方ということだと思う。そのような方々をどう捕捉していくかというのは事務局としても考える必要があると感じた。

- ・福祉に関するアンケート調査のほうで、問24「健康状況にあわせた働き方ができる」と回答された方が40%であり、今後法改正もあることから短時間での働き方を望んでいる方もいらっしゃるのかなと思う。また、問32、「どのようなところで差別を感じますか」において、一番多い回答が「仕事や収入」であるが、具体的に何を指すかは、もし今後、生の回答があれば見たいと思った。

- ・いくつかの問いを重ねて見ていくといろいろな発見や課題が見える。健幸都市というところにも見ていく必要があるかなと思った。

- ・速報にはサービスのことに関するデータはないが、次回に出していただけるのか。

【事務局】

- ・今回、速報値ということで、単純集計結果をお示ししている。次回以降、結果が取りまとめ次第、クロス集計の結果などを含めてご提示したいと思っている。

- ・関係者はこれを見れば、まだまだ意見が拾い上げられていないという認識があると思うが、一般の方が見たときに回収率35%ということで、回収率が低い、問題を抱えている方はあまりいないんだと、そのように捉えられるのではないかと。まだ意見を拾い上げられていないこの現状の中でつくり上げていくものだとすることをどこかで説明する文面があってもいいのではないかと考えた。また、被差別感をあまり持っていないと指摘があったが、答えられる人が答えているわけで、特に子どもの分野では被差別を感じても発せられない。アンケート結果は、質問に答えられる人の発言であって、まだまだ潜んでいるものがあり得るということで計画を進めていくという姿勢、説明があればいいと思う。

<p>【資料5】 基本理念、基本方針、施策の展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所からアンケートが届いたが回答しなかったという利用者の方がたくさん出てきて、面倒くさいからという理由があった。回答しない人も日常的にいろいろな問題を抱えている。差別解消法が浸透しないということに対して、自分がどのように関わっていくのがいいのか今考えている。では、事業所はその問題にどのように取り組むことができるのか。事業所に関わる利用者さんや家族の方に、そういうことが伝えていけるような、そういうものが見えてくるとものすごくいいかなと思った。 <p>事務局より資料5について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まず基本方針1から3までについてご意見を願います。 ・見方について、濃い帯が付いているところと薄めの帯が付いているところの差をどう認識したらいいか。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・濃い帯が前回の協議会から変更した部分、薄い帯は前回の協議会でも出している部分になる。委員の方々の意見を踏まえて濃い部分を変更したものとなっている。 ・16ページの基本方針の「障がいのある人もない人も共に生きる社会をつくること」の4段目、「推進すると共に公的な制度だけによらないサービスや支え合いを組み合わせながら、持続可能な障がい福祉を推進します」と書いてあるが、公的制度だけによらないではなく、公的制度に加えて、と前回もお話ししたと思うので、その検討をお願いしたい。 ・この基本方針に挙げられているように、私たちは、障がい者が一緒に生きやすい、インクルーシブというのを目指している。一緒に社会をつくるためには、大多数である健常者の方たちの理解が必要だと思っており、私たちは理解を広げようともう何年も活動してきたが、なかなかそれが広がっていかない。それは、幼い頃からずっと分けられてきたからではないかと思う。インクルーシブ教育を計画に盛り込んでほしいというのは、共に生きられる社会をつくるために幼い頃から一緒にいることが大切だと思うからだ。現状、特別支援学校や支援学級にはスムーズに行くことができ充実も図られている一方で、障害を持ったお子さんが普通学校を希望しても、いろいろなバリアがあったり、合理的配慮を学校で受けることができず、希望しても行けないという状況がたくさんある。アンケート結果で、学校や教育の場面で差別を受けると回答さ
----------------------------------	--

れていた方がいることから、選択というのができていないのではないかと感じた。地域の学校を希望する人たちがどうしたら地域の学校に通えるのか、前向きに考えていく多摩市にしていきたいと私は思っている。

- インクルーシブ教育を推進するという文言を入れることは、障害福祉の立場からも、共に生きられるインクルーシブな社会をつくるという姿勢を示すことに繋がっていくと思うので、インクルーシブ教育を推進するという言葉を基本方針の中に載せてほしい。
- 基本方針3で、インクルーシブ教育の推進という文言を入れたほうがいい。障がい者と障害を持っていない人が同じ教室で授業を受けたほうがいいからである。小さいときから一緒にいることが当たり前になるといいと思う。
- 国連の勧告でも具体的に目指しているところなので、理想的な考えとしてインクルーシブという文言を入れてもいいかなと思う。インクルーシブというのは教育だけではない。インクルーシブ社会を目指して、というかたちでどこかに入れてもいいのかなと思う。
- ディーセントワークということも最近いわれるようになっていて、障害者雇用枠で働いても仕事がない、なかなか給料が上がらなくてやる気が持てないなど、そういったことがある。もう1歩進んで働きがいを持てるよう障がい者のサポートを行い、障害をお持ちの方もそれを目指していくのが望ましいかなと思う。
- インクルーシブ教育という文言を出しただけで、子どもたちや障がいがある方たち頑張っってね、となっってはいけない。先ほどおっしゃられたように、子どもたちは自然な関わり合いをしながら理解をしていくわけで、親や一般の学校の教職など、そのような方々の理解が一番必要なのではないかな。そういう人たちへの働きかけを含めていかないと、その人たちはずっと上から目線で眺めているだけという状態でなにも変わらない。
- インクルーシブ社会を目指すために一番大事になってくるのが、子どもたちが最初に学ぶであろう保育園・幼稚園・学校で一緒にいるということが大事だと思うし、親の理解でいうところは、やはり幼いうちから一緒に過ごす環境を整備していかないと、意識も変わっていかないのではないかなと思う。インクルーシブ教育という言い方をするから強く感じてしまうところがあるかなと思うが、やはり幼いうちにとというのが一番の要になってくるので、その辺を考えて入れてほしいなとは思っている。

- ・特別支援学校に行きたいという思いがある方は行って然るべきだし、やはり選択の自由がないといけないところだ。前回おっしゃっていたが、例えば盲の方やろうの方、そういう方が地元の小・中学校に入りたいといったときに、専門的な知識のある先生をそれぞれの学校で手配できない状況になっている。地元の学校に行って、特別な教育がきちんと受けられるという人手、お金、施設が各地域の各学校にあれば、それがインクルーシブ教育を進めるべき最大の力になると思っている。理想をいえば、やはりその地域の学校で教育を受けられて、障がいのない子どもたちと一緒に学べるという、そこが理想の教育の場所だというふうに私も思うが、それが一気にできるかというと、大変難しい現状だと思う。ただ、私も、先ほどのインクルーシブを目指すという意味でインクルーシブという言葉を入れてもいいのではないかというお話に、なるほどと思った。
- ・国際的にはサポーターシップエデュケーションとか、個別の教育や就労支援の仕組みは広がっているが、まだ国レベルでの制度が追いついていないのが現状だと思う。その中で、インクルーシブを入れても実際にそれが予算的にも叶わないというのが現状としてはあるかなと思う。確かに今おっしゃったように、理想は掲げて、教育の部分やボランティアの登録制度などできる範囲でやるという考えがあってもいいと思う。
- ・インクルーシブ教育は理想としてはとても素晴らしい話だが、それが全てということになるととても心配がある。聴覚障がい者の中には、特別支援学校に通いたいという気持ちを持っている人もたくさんいる。普通学級と一緒に話をしたり、友達と交流するのは大切な財産となる。一方で、社会に入ったときには当然壁がある。ろう者の場合コミュニケーションの問題が大変大きいので、インクルーシブ教育として入って、手話を教えるとか筆談でやり取りする、それはろう者の努力にかかってくるところだ。また社会に入ったときに協力や支援が少なくなるのも現状だ。皆さんと友達になれるかというのは、やはり周りの理解が必要だ。聞こえる人たちの中で生きていくことに、辛い思いをしているろう者もいれば、楽しいという人もいる。本当にいろんな方がいる。教育が大切だという話で、選択できるということはとても大事だと思うが、インクルーシブ教育が全てみたいな印象を与えてしまうのがとても心配だ。理想を掲げるのは構わない。ただ、インクルーシブ社会をつくる、でも教育の理想だけを考えるとというのは、障がい者はそれぞれ違ってくるので、わざわざインクルーシブ“教育”という言葉を入れるのは難しいと思う。皆様も改めて教育とは何か、社会とは何か、そのようなことを考えた上で文章を考えていただきたいと思う。

- 基本方針2「自分らしくいきいき暮らせるよう、保健、医療、福祉、教育等の関係機関との連携を強化し」の部分に、スポーツという文言を追加してほしい。例えばソフトボールの競技人口は年々減っており、理由としては当事者が活躍できる機会が少ないからではないかと感じている。実際に競技をしている人はもっと試合がしたいと思うことが多いと思う。多摩市障がい者美術展があるように、スポーツの分野でも何かがあると、当事者の人がよりいきいきして暮らすことができるのではないかと考えている。
- 基本理念・基本方針までいったが、施策が全部で6個ある。1つ1つについてご意見があれば伺っていききたいと思う。1つ目、「相談支援の充実」という施策についてはどうか。前回の会議の意見を受けて、若干担当課が増えたというような修正がなされている。
- 1番の相談支援について、文章には「のーま」、「あんど」、ハローワークなどと連携をしてという表現が書いてあった。ハローワークでは、入ってくる募集が少ないために、就職の相談はできていない状態だ。そこがこの文言の裏には隠れているが、まだハローワークとも連携するといった格好で出てくる。現状とは離れている記載の仕方があるので、その辺をどういうふうにしていくか。ただ「相談支援は『あんど』と『のーま』でできますよ」というのではなく、「これに関しては相談できる」というような表現に変えたほうが良いのではないかとと思う。
- 民生委員にも相談できるということが書いてあるが、一部の地区では民生委員が減少しており、誰にも相談できず、防災関係についても何も手助けする連携ができていない。民生委員と書いてあるが、今後どのようにして増やすのかといった表現がなされておらず、今後どう表現するのか気になっている。
- 相談支援事業所のところで、相談支援員のなり手不足がある。話を聞くと、福祉施設で働きながら相談支援員もしており、合間にしか仕事ができないと。自分ができる分量の仕事しか受けられないので、依頼があっても断るしかないということだった。人材の確保ということで、見直しについて各方面に働きかけると記載されているが、その各方面も何か曖昧だ。人材を確保するための講習会を増やす、給料を上げる、報酬を上げる、単体で仕事があるけれど人材が足りないなどということがわかっているので、その辺の具体的な文言の運用をしないと、相談支援員になりたいと手を挙げてくれる人がいないと思う。その辺もどうしていくのかと思っている。

・2つ目の施策、「保健・医療機関との連携強化」というところについて、何かご意見あるか。

(特になし)

・3番目の「障がい児支援体制の整備」というところで何かあるか。

・(4)「特別支援教育・学校との連携の強化」について、今回の資料では、「学校卒業後に自分らしく地域生活が送れるよう」という表現に変わっている。どんな障害があっても卒業後に自立して生活ができるように考えてほしい。自立という言葉を元に戻してほしい。

・インクルーシブ教育の推進について、(4)の中に「インクルーシブ教育の考え方に基づき」と書いてあるが、これは別項目にした方がよいと思う。あわせて、バリアフリー推進もしたほうがよいと思う。他自治体では通学に移動支援が使えるようになっているが、多摩市でも障害を持ったお子さんが希望する場合は使えるようになっているのかをお聞きしたい。

【事務局】

・現状、移動支援のサービスは通学利用ができない。ただ、保護者の方が急病や体調不良である場合、一時的に利用していただくことができるかたちになっている。

・施策の4「生活への支援の充実」ここはご意見あるか。

・(3)「高齢化、親亡き後の生活への支援体制の構築」について、「スムーズに介護保険サービスに移行できるようにします」とあるが、個々の障がい者の意向や状況に応じて、介護保険だけではなく障害福祉制度をそのまま利用することも可能であることを知らせるべきだと思う。65歳になったら障害が重くても介護保険に移行しないといけないと誤解している方もいらっしゃるので、そこは表記していただきたい。

・5番目「日中活動などの社会参加の促進や就労支援の実施」ということで何かあるか。

・新しく多摩市に本社や事業所を置く会社に対して、障がい者の雇用促進を図ってほしい。各雇用率というのがあるので、その中に多摩市に在住する障がい者を是非雇用し

てほしい。障がい者にもいろいろな希望があるので、例えば中途障がいでも入ることができるか、いろいろなかたちでの取組をしてほしい。チャレンジ雇用で、市役所の中で実施した教育を、仕事に慣れるということですぐ放り出してしまうのではなく、それを市内の民間会社に対してつなげていくことを盛り込んでいただければと思う。

- ・私もその意見に賛成で、市内の事業者所の開拓にもっと力を入れて理解を広げていけるといいと思う。また、市内の事業者ネットワークを支える仕組みもあるとありがたいと思う。病院では就労支援をやっているの、理解のある会社が市内にあると雇用につなぎやすく、雇用促進を含めて事業者ネットワークみたいなものがあると良い。

- ・最近の傾向としては、都心の中小企業における雇用率が上がっており、今後も上昇を続けていく。ただ、現在都心部に障害者雇用の求人があっても応募する方がいらっしやらないという現象が起きている。まだ市部のほうはそういった現象がないが、都心まで通える障がいの方は非常に減少しているという印象がある。身近な地域で働きたいと希望されることが非常に増えてきていて、先ほどおっしゃっていたように、身近な多摩市で働ければ、企業の誘致が可能かわからないが、そういったことも考えなくてはいけないということがある。

- ・来年度から就労選択支援事業が始まって、特定短時間雇用と合わせて、就労継続B型等の福祉サービスと併用出来るという制度改正が行われる予定だ。そうすると、B型の中で一定程度働ける方がたくさんいらっしやるのではないかと、厚労省の審議会等で議論されている。今後、B型は就労支援を身近な地域で併用していくといったことも視野に入れて表記していくことも必要ではないかと思っている。

- ・施策6の「共生社会に向けたまちづくり」の施策についてご意見はあるか。

- ・情報アクセシビリティのところ、手話通訳者の派遣や養成に加えて、同行援護従業者の派遣や養成という言葉を入れていただければいいかと思う。

- ・(2)「わかりやすい情報の提供の推進」について、絵を入れたりルビを振ったり、市が出すものはわかりやすく書いてほしい。

- ・(4)「防災対策の推進」について、避難所に行きづらい方や、隣近所の方に障害を

持っていることを知られずに生活されている方も多くいる。当事者の意見を交えながら、いろいろな視点を取り入れて防災対策に取り組んでほしい。例えば、災害情報をわかりやすく伝えるために、障がいを持つ方の様々な意見を聞いてつくることなどを盛り込んでほしい。

- ・（６）「インフォーマル活動への支援」について、担当課に公民館が含まれているが、公民館が何をやっているのか聞きたい。また、人材不足があるので、学生などが関わられるサポーター制度の活用も明記したほうが良いのではないかと思う。

【事務局】

- ・確認して次回お知らせする。

- ・（３）「ユニバーサルデザインに基づくまちづくりの推進」のバリアフリーに関して、最近、多摩市の本庁舎を建て替えたところに中央図書館が開館した。建て替え前からいろいろと意見を言ってご配慮いただいた。多摩市庁舎のことにに関して、バリアフリーについても事前に情報収集するみたいな文言をどこかに加えてほしい。

- ・（４）「防災対策の推進」について、「個別の計画を自主防災組織により策定」とあるが、市民の皆さんはどこかの自主防災組織に属していらっしゃるって、そこに相談するとそれができるといふ仕組みなのか。皆さんがどこかに所属しているものか、そうではないものなのか。この自主防災組織の意味を教えていただけたらと思った。

【事務局】

- ・基本的に自治会だと思うが、確認させてほしい。次回お話しできるかと思う。

その他よろしいか。

2 その他

【事務局】

- ・来月また時間があるので、改めて資料についてご説明させていただければと思う。
- ・その資料５までの部分で他にご意見があれば、別途、19日火曜日を目途に事務局にご意見をいただきたい。

～閉会～